





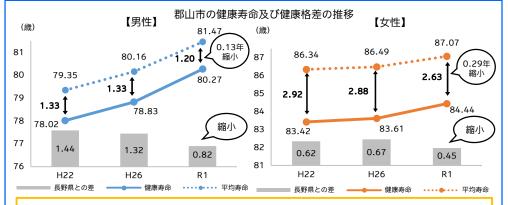
第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21の策定について

報告事項

みなぎる健康生きいきこおりやま21とは

- 健康増進法第8条第2項に基づく、市民の健康づくり計画
- 現計画「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21(改訂版)」が今年度末で計画期間を終える ため、第三次計画を策定する
- 策定に当たっては、国の基本方針及び福島県の計画の内容を勘案する
- 計画期間は、2024(令和6)年度から2035(令和17)年度までの12年間

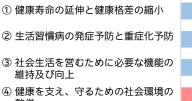
第二次(改訂版)最終評価における評価と課題



○ 健康寿命は着実に延伸し、健康格差(健康寿命が最も長い都道府県(長野県)との差)も縮小

2

⇒ 今後さらに人口減少・少子高齢化が進むと考えられるため、引き続き取り組む必要がある



- 整備
- ⑤ 生活習慣及び社会環境の改善
- ⑥ 放射線に対する健康管理の推進 (項目数) A C D ■ E 達成率が50%以上 達成率が50%未満 評価困難 目標値に達した 悪化している
- 生活習慣病に関する項目は、C(達成率50%未満)とD(悪化している)が多い
- 郡山市は、死因の約5割が脳血管疾患や悪性新生物(がん)などの生活習慣病
 - ⇒ 健康課題・健康指標の改善に向けたより実効性のある取組みを図る必要がある

3 第三次計画における新たな視点

より実効性のある取組みを推進するため、以下の新たな視点を取り入れる。

- 健康づくりには様々な分野からのアプローチが必要 ⇒ 全部局と連携し、オール郡山で取り組む
- 健康に関心の薄い層まで幅広くアプローチ ⇒ 自然に健康になれる環境づくりの推進
- これまでは性差に着目した取組みが少なかった ⇒ 女性の健康を明記

4 全体像

基本理念

すべての市民が健やかで心豊かに生きいきと暮らせる持続可能なまち こおりやま

基本目標 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

個人の行動と 健康状態の改善

社会環境の 質の向上

5イフコースアフ°ローチを 踏まえた健康づくり

取組テーマ

取組領域

生活習慣の改善

生活習慣病の発症予防

• 重症化予防

生活機能の維持・向上

社会とのつながり ・こころの健康

自然に健康になれる

環境づくり

高齢者の健康

子どもの健康

誰もがアクセスできる 健康増進のための基盤づくり

女性の健康

3	17土						
	2023年					2024年	
	4~7月	8~9月	10月	11月	12月	1月	2月~3月
計画書	計画原案作成			計画案検討			計画決定
重絡調整会議(庁内)	1回目	(7/12)	2回目 (10/5)	3回目 (11/10)			
推進懇談会 (外部)		1回目 (8/10)			(11/27)		
パブリックコメント	骨子	案の検討	素案の検	け最終案の	能認 12/	27~1/26 意見の取	りまとめ・公表

4

11



第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21の策定について

栄養・食生活

体系図

基本理念

す

の

市

民が

健

ゃ

心

に

生き

る

可

健 康 命 0 延 伸 健 康 格

差

の

縮

小

基本目標 取組領域

> 個人の行動と 健康状態の改善

2 社会環境の

質の向上

3 ライフコースア プローチを踏まえた 健康づくり

取組テーマ

1 - 1

1 - 2

生活習慣病の

発症予防・

重症化予防

改善

身体活動・運動 睡眠•休養 生活習慣の 飲酒

喫煙

がん

歯・□腔

循環器病

糖尿病

COPD

1-3 生活機能の維持・向上

2-1 社会とのつながり・ こころの健康

2-2 自然に健康になれる 環境づくり

2-3 誰もがアクセスできる健康 増進のための基盤づくり

3-1 子どもの健康

3-2 高齢者の健康

3-3 女性の健康

保健福祉部	機器	市民部	ツ文 部化スポー	環境部	3	農	产	28	36	\$b	*	政	財
•	0		个	äΡ	こども部	農林部	産業観光部	建設部	都市構想部	教育総務部	学 校教育部	政策開発部	財務部
•				•	•	•				0	•		〔財政調整〕
			•					0	0	0	•	[D×推進]	
•							0				•		
•											•		
•											•		
•							0				•		
•													
•					•					0	•		\perp
•		•								0	0		
•		•											
•		•											
•		•											
•		•											
•		•								0	0		
•										0			
•							_			0	0		
•		0					0			•			
•							•						
•				•		•							
•			•					•	•				
•	•		0		0	0		0	0	0	0		
•							•						
•							0						
•					•					0	•		
•		0											
•		0					0			•			
•		0										+	+
	•												

○国の「健康日本21(第三次)」と県の「第三次健康ふくしま21計画」に 合わせた基本目標・体系を設定

○市独自の指標や取組み内容を 設定 (赤枠部分)

具体的な取り組み

身体活動・運動の重要性の周知と運動習慣の支援

健康的な食生活形成への支援

睡眠の健康影響に関する普及啓発

飲酒の健康影響に関する普及啓発

20歳未満の飲酒防止対策の推進

20歳未満や妊婦の喫煙防止対策の推進

糖尿病の発症予防及び重症化予防

COPDに関する知識の普及啓発 介護予防・認知症予防

生きがいづくり・社会参加の促進

こころの健康に関する相談支援体制の充実

日常生活に運動やスポーツを取り入れられる環境

健康に関する情報を入手・活用できる環境の整備

子どもの健やかな発育とより良い生活習慣の形成

企業等と連携した健康づくりの推進

高齢者の生活機能の維持及び改善の支援

女性特有の健康リスク等の普及啓発の推進

高齢者の社会参加の促進

こころの病気の発症予防

食環境づくりの推進

受動喫煙の防止

生涯を通じた歯・口腔の健康づくりの推進

がんに関する知識の普及啓発及びがん検診の受診

特定健診・後期高齢者健診の受診率及び特定保健指導の実施率向」

特定健診・後期高齢者健診の受診率及び特定保健指導の実施率向。

喫煙率の低下

循環器病の予防

○健康づくりは様々な方面からのアプローチが必要となるため、 全ての部局と協奏し、全庁を挙げて取り組む